

公 告

福井県立病院平成30年度病院機能紹介冊子制作業務委託事業者の選定について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告する。

平成30年3月12日

福井県立病院長 橋爪 泰夫

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務の名称

福井県立病院平成30年度病院機能紹介冊子制作業務

(2) 企画提案書の提出を求める業務の仕様等

別添「福井県立病院平成30年度病院機能紹介冊子制作業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおりに

(3) 委託契約期間

平成30年4月1日から平成30年7月31日

(4) 委託業務に係る経費

3,510千円以内(消費税および地方消費税含む)

※この募集に要する経費は含まない。

2 応募資格要件

このプロポーザルに参加することができるのは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと
- (2) 参加資格認定の日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと
- (3) 参加資格認定の日において、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立ておよび会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと
- (4) 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。
- (5) 県内に事業所もしくは支社を有し、頻回に打ち合わせを実施することができる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(7) 福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第146条に規定する競争入札参加資格を有していること。なお、競争入札参加資格を有していない場合においても、福井県に対して地方自治法施行令第167条の5および福井県財務規則第146条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有するものとして取扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。

(8) その他、仕様書等に記載されている技術的要件を満たすものであること。

3 プロポーザル実施要領等の交付に関する事項

(1) プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という)および仕様書等の交付場所

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2-8-1

福井県立病院 医療サービス課 地域医療連携推進室

電話 0776-54-5151 (代)

FAX 0776-57-2901

なお、福井県立病院ホームページ(<http://fph.pref.fukui.lg.jp/>)からもダウンロードすることができる。

(2) プロポーザル実施要領等の交付期間

平成30年3月12日(月)から3月16日(金)までの9時から16時までとする。

4 応募資格の認定に関する事項

このプロポーザルに参加しようとする者は、申請書等を別に定める様式により次のとおり提出し、福井県立病院の事前審査を受け、参加資格の認定を受けなければならない。

(1) 提出期間

平成30年3月12日(月)から3月16日(金)16時まで(必着)

なお、提出後における申請書の追加および変更は認めない。

(2) 提出方法

提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む)または持参により提出すること。郵送による場合には、配達記録が残るものを利用すること。

《提出先》

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2-8-1
福井県立病院 医療サービス課 地域医療連携推進室
電 話 0776-54-5151 (代)
FAX 0776-57-2901
電子メール hp-tiikiiry@pref.fukui.lg.jp

(3) 様式等の交付

申請書様式の交付については、3に同じ。

(4) 参加資格の認定の通知

参加資格の認定は、平成30年3月19日(月)までに行い、結果は電子メールにて申請者に通知する。

(5) 参加資格の認定を受けられなかったものに対する理由の説明

- ア 参加資格の認定を受けられなかった申請者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合においては、平成30年3月22日(木)15時までに、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出先に持参により提出しなければならない。
- イ アの書面の提出があった時は、平成30年3月26日(月)までに当該書面を提出した申請者に対し、書面により回答する。

5 プロポーザルに関する質問

(1) 受付期間

平成30年3月12日(月)から平成30年3月16日(金)12時まで

(2) 提出方法

4(2)の提出先に、質問書(別に定める様式あり)を電子メールにて提出すること

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、全ての参加認定者に対し、平成30年3月20日(火)までに、電子メールにより行う。

6 説明会の日時および場所

公示業務およびプレゼンテーションに関する説明会を次のとおり開催する。

この説明会への参加は任意とするが、企画提案書の提出を希望する者は可能な限り参加すること。

(1) 日時

平成30年3月14日(水)午後13時30分から

(2) 場所

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2-8-1
福井県立病院 5階 中会議室1

7 企画提案書の提出手続き

企画提案書6部を、次の通り提出すること。

(1) 提出期限

平成30年3月23日(金) 15時まで(必着)

なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

(2) 提出方法

郵送(民間事業者を含む)または持参により提出すること。郵送による場合には、配達記録が残るものを利用すること。

(3) 提出場所

4(2)に同じ

8 企画提案の審査および契約先候補者の選考等

(1) プレゼンテーション審査会の実施

審査会を開催し、企画提案書を提出した各社によるプレゼンテーションを受け、審査委員による評価の結果、契約先候補者を選定する。

<審査会の実施日時および場所>

平成30年3月27日(火) 13時30分から

県立病院 5階 大会議室

プレゼンテーション10分、質疑応答5分の合計15分を予定

各社のプレゼンテーション開始時刻は資格要件審査結果後にメールにて通知する。

(2) 審査結果

審査結果は、企画提案書を提出した者に電子メールで通知する。

(3) 選定されなかった提案者に対する説明

ア 選定されなかった提案者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合においては、選定結果通知日の7日以内に、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出場所に持参により提出しなければならない。

イ アの書面の提出があったときは、申請書受付後7日以内に、提出者あてに書面により回答する。

9 その他

(1) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。

(4) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には失格とする。

(5) 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密

接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがある。

(6) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、実施要領等による。